

次世代法・女性活躍推進法に基づく  
ダイオーエコワーク東海株式会社一般事業主行動計画

従業員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2027年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：女性が活躍できる機会（職場・職種）を増加させる。

①技能職に占める女性の割合を5%以上(4名採用)

〈取組内容〉 2022年4月～

- ①女性従業員の定期的な採用活動の継続、採用数の増加
- ②女性従業員が活躍できる企業であることをPRする（会社案内・ホームページに掲載）
- ③男性従業員の比率が高い職場の環境改善を行い、女性従業員を配置する

目標2：働き方の改善によるワークライフバランスの確立。

①年次休取得率70%以上の達成と維持継続 ②残業時間削減（1人あたり）25時間／月以下

〈取組内容〉 2022年4月～

①年次有給休暇の取得推進

- ・年度目標、工程別や個人目標などカテゴリー別の目標立案
- ・目標達成に向けた具体的な改差案の立案とサポートの実施
- ・直番やグループ単位の取得推進、夏季休暇など連続休暇の取得推進
- ・代替要員の確保など、年次有給休暇の取得推進が図れる環境作り

②残業時間削減（2021年度実績見込み26.5時間／月）

- ・毎週火曜日・木曜日を「ノー残業デー」として定時退社することを継続する
- ・多能工化を推進し、応援操業体制を確立させることで業務の平準化を図る
- ・工程別、個人別の残業内容など実態を調査、分析し改善策を立案、実行する

以上